

認定審査の受理要件(2007年度適用)

2006年度まで、認定申請を希望する教育機関には、認定基準の他に「認定審査の申請に必要な条件」を満たすことをお願いしておりました。これに対して、2007年度では文書改訂に伴い、認定審査の申請について以下の通り定められました。

[認定・審査の手順と方法(2007年度適用)より抜粋]

4.2.1 認定申請

認定を希望するプログラム運営組織は、指定様式に基づく文書により、JABEEへ認定申請を行う。新規審査、中間審査、認定継続審査ならびに変更時審査を受けるプログラムは、別に定める当該年度の「認定審査の受理要件」を満たさなければならない。

(以下略)

4.2.2 認定申請の受理ならびに審査チーム派遣機関の決定

認定・審査調整委員会は、当該年度の「認定審査の受理要件」に基づいて当該プログラムの認定申請の受理の可否を決定し、JABEEは受理の可否をプログラム運営組織に通知する。

(以下略)

これにより、従来の文書「認定審査の申請に必要な条件」を廃止し、「認定審査の受理要件」を定めることとなりました。2007年度の「認定審査の受理要件」については以下の通りとなります。

[認定審査の受理要件(2007年度適用)]

- 2007年度の認定審査の受理要件はありません。
- 但し、別に掲げる「申請にあたっての留意点」をお守りいただき、円滑な認定審査作業にご協力をお願いいたします。

なお、審査対象のプログラムの形式等、従来の「認定審査の申請に必要な条件」に盛り込まれていた重要事項については、「認定基準の解説」等に引き続き記載されておりますので、ご注意下さい。